

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
福岡市	住宅用エネルギーシステム導入支援事業	316,943千円	再エネ	太陽光発電	補助	住宅用太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池システム、V2Hシステム、高効率給湯器(エコキュート)及び家庭用燃料電池の設置に対する助成を行うもの。 単体補助 ●「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池」のいずれか1つを単体で導入する場合 ①住宅用太陽光発電システム (集合住宅(敷地内の駐車場含む。)への設置に限る) ・発電出力1kWあたり2万円(上限60万円) ②家庭用燃料電池 ・定額5万円(単体で導入する場合は上限200件) 組み合わせ補助 ●「リチウムイオン蓄電池システム」「V2Hシステム」「高効率給湯器(エコキュート)」「家庭用燃料電池」のいずれか1つ又は組み合わせて導入する場合 (住宅用太陽光発電システムとHEMSの設置が条件) ①リチウムイオン蓄電池システム ・機器費(消費税除く)の1/2(上限40万円) ②V2Hシステム ・機器費(消費税除く)の1/2(上限20万円) ③高効率給湯器(エコキュート):定額2万円 ④家庭用燃料電池:定額5万円 ⑤太陽光発電システム: ＜戸建住宅＞発電出力1kWあたり2万円(上限10万円) ＜集合住宅＞発電出力1kWあたり2万円(上限60万円) ●補助対象者 ・補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、福岡市内の住宅に補助対象システムを設置又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入する個人。(※別途要件あり) ●補助対象システムの要件(共通の要件:未使用品であること) ○住宅用太陽光発電システム ＜戸建住宅＞ ・発電した出力を、住居部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 ・HEMSを設置すること(既設可も可)。 ・リチウムイオン蓄電池システム、V2Hシステム、高効率給湯器(エコキュート)、家庭用燃料電池のいずれか1基以上を新たに設置すること。 ＜集合住宅＞ ・発電した電力を、各住戸や共用部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 ・停電等の非常時において、共用部分(ただし、各住戸に設置する場合は各住居部分)での発電電力の使用が可能なシステムであること。 ○リチウムイオン蓄電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)において、令和5年度以降登録・公表されている蓄電池システムであること。 ・SIIに登録されているパッケージ型番の機器費(蓄電池本体、パワーコンディショナ、コンバータ、リモコン、計測・制御装置、専用表示装置等を含めた機器費)が、蓄電容量1kWhあたり13.5万円以下のシステムであること。 ○V2Hシステム ・一般社団法人次世代自動車振興センター(NeV)が実施する令和5年度補正予算「クリーンエネルギー自動車等の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」の対象V2H充電設備一覧表に掲載されているものであること。 ○高効率給湯器(エコキュート) ・CO2を冷媒として使用する空気熱源方式のヒートポンプ給湯器であること。 ・2025年度の目標基準値(JIS C 9220 年間給湯保効率又は年間給湯効率)+0.2以上の性能値を有するもの、又は、おひさまエコキュート。 ○家庭用燃料電池 ・一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定するシステムであること。 ※その他、要件あり	令和6年5月7日 ～令和7年1月31日	住宅用エネルギーシステム導入支援事業補助金交付事務局【(一財)九州環境管理協会内】	092-692-7117	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/energy-system_reiwa.html	(環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204)		
			コジェネ	エネファーム(家庭用燃料電池)									
			蓄電池	蓄電池									
			その他	その他(助成等の条件に記入)									

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考				
			エネルギーの種類等						助成等の方法	担当部署名			電話番号			
			種類等	詳細												
福岡市	次世代自動車の普及に向けた支援	94,288千円	次世代自動車	電気自動車	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・個人：福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・地域：自治協議会 ・事業者：福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人(独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCVのみ ・リース会社：個人又は事業者とリース契約を締結し、電気自動車等を貸し出す者。ただし、事業者は燃料電池自動車のみ(要件) ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・個人：福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・地域：自治協議会 ・事業者：福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人(独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCVのみ ・リース会社：個人又は事業者とリース契約を締結し、電気自動車等を貸し出す者。ただし、事業者は燃料電池自動車のみ(要件) ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 	<補助枠> ①自動車検査証に記載の使用者が「個人」「自治協議会」の場合：6,400万円 ②自動車検査証に記載の使用者が「事業者」で、かつFCVを導入する場合：360万円	令和6年5月7日～令和7年2月28日	環境局炭素事業推進課	092-711-4204	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jc-suishin/hp/ev_hojo.html	(環境局炭素事業推進課 092-711-4204)			
				プラグインハイブリッド自動車	補助									<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車：10万円 ※再生可能エネルギー電力100%の電力契約をし、その電力で購入した車両の充電を行う場合は5万円を加算 ●プラグインハイブリッド自動車：5万円 ●燃料電池自動車：60万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・個人：福岡市に1年以上継続して住民登録をしている者 ・地域：自治協議会 ・事業者：福岡市に事業所等を有する個人事業主又は法人(独立行政法人等の公法人、国又は地方公共団体が50%以上出資する法人を除く)※FCVのみ ・リース会社：個人又は事業者とリース契約を締結し、電気自動車等を貸し出す者。ただし、事業者は燃料電池自動車のみ(要件) ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 	①685台 ②6台
				燃料電池自動車	補助											
				充電設備	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象決定時に、市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないこと。 ・福岡市内の駐車場等を所有もしくは管理する者、分譲集合住宅においては管理組合、または中小企業者等であること。 ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ●補助対象設備 <ul style="list-style-type: none"> (急速・普通充電設備 共通) ・新規に購入する充電設備であること。ただし、中古の充電設備は除く。 ・国の補助金の補助対象充電設備として指定されている充電設備であること。 (急速充電設備) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市内に設置され、広く市民等が利用できる公共の充電設備、または中小企業者等の業務用向けであること。 ・申請者が自動車販売店の場合は、新設する又は増設する充電設備であること。 (普通充電設備) <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅の共有部の駐車場又は居住者専用駐車場に設置されている充電設備、または中小企業者等の業務用向けであること 	<補助枠> 2,500万円	令和6年5月7日～令和7年1月31日		https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jc-suishin/hp/bc_hojo.html						
	福岡市商工金融資金 カーボンニュートラル資金	246,000千円	再エネ	再エネ全般	融資	<ul style="list-style-type: none"> ●融資対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所があり、事業を営んでいる中小企業者(個人、法人、組合) ※ 別途要件あり ●融資対象設備 <ul style="list-style-type: none"> (1)再生可能エネルギー設備又は省エネルギー設備 (2)次世代自動車 ※次世代自動車(EV、PHEV、HV、FCV等)及びEVの充電設備 			経済文化観光局経営支援課	092-441-2171	http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html					
			省エネ	省エネ全般			<ul style="list-style-type: none"> ●融資期間：15年以内(措置期間2年以内) ●融資利率：年1.1% ●保証料率：年0.23～1.30% ●担保：必要に応じて徴求 ●保証人：個人は不要、法人は代表者 									
			次世代自動車	その他(助成等の条件に記入)												

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
久留米市	久留米市ZEH化推進事業補助金	2,000千円	省エネ	省エネ全般	補助	●国ZEH補助金の補助対象となる設備の補助対象住宅への導入に係る経費(消費税及び地方消費税相当額を除く) ●補助金額5万円/戸 ●補助対象事業 ・補助対象住宅を新築する事業 ・補助対象住宅である新築建売住宅を購入する事業	●補助対象住宅 ・国ZEH補助金を受けることによって、平成27年12月に国(経済産業省)が策定したZEHロードマップにおける「ZEHの定義」を満たすことが証明できるものであること。 ●補助金の交付を申請しようとする者が常時居住する住宅であること。 ●対象となる国ZEH補助金 ・環境省の「令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業)のうちZEH支援事業」 国土交通省の「令和5年度補正子育てエコホーム支援事業」 ●補助対象者 ・「くるめエコ・パートナー」会員であること ・市税を滞納していないこと ・暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと	40件	令和6年4月～令和7年3月	環境政策課	0942-30-9146	https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2030hankyougomi/3125ekopartner/2018-0606-1213-50.html	
			コジェネ	エネファーム(家庭用燃料電池)									
			蓄電池	蓄電池									
直方市	住宅リフォーム補助金	10,200千円	省エネ	高効率給湯器	補助	10万円を限度として工事費の10%に相当する額を補助(対象：バリアフリー工事②省エネ工事③耐震工事④耐久性性能工事)	●補助対象者 ・住民基本台帳に登録されている者 ・対象となる住宅の所有者及びそれに準ずる者 ・市税等の滞納がないこと ・暴力団の構成員でないこと ・市内の施工業者によって住宅住宅リフォーム工事を行う場合	100	令和6年4月1日～令和7年3月31日	都市計画課	0949-25-2050	http://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/1363.html	
			省エネ	断熱・遮熱設備									
			省エネ	省エネ改修									
	空き家リフォーム工事費補助金	1,000千円	省エネ	高効率給湯器	補助	15万円を限度として(市内の業者によるリフォームの場合は補助上限20万円)工事費の50%に相当する額を補助(対象：バリアフリー工事②省エネ工事③(4)居住性向上工事④耐久性性能工事)	●補助対象者 ・市内の空き家の所有者又は、所有者の三親等以内の親族で自己の居住するためにリフォームを行う方 ・対象住宅に事業完了時に空き家に転入又は転居しており、継続して居住する意思を有する方 ・申請時、本市において申請者及びその者と同一世帯を構成する者が市税(市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)を滞納していないこと。 ・申請者及びその者と同一世帯を構成する者が暴力団若しくは同条第4号の暴力団員又はこれらと密接な関係でないこと。 ・同一の建物において、国や県で実施する補助金及び市で実施している他の助成金や補助金を受けていない方 ・この補助金の交付を受けたことがない方	5	令和6年4月1日～令和7年2月7日	都市計画課	0949-25-2050	https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/12178.html	
			省エネ	断熱・遮熱設備									
			省エネ	省エネ改修									
	木造戸建て住宅性能向上改修補助金	1,200千円	省エネ	省エネ改修	補助	安全な住環境の整備を促進するため、木造戸建て住宅の耐震改修工事費の一部を助成。 ・工事費用の23%以内 ・上限額 60万円(うち省エネに関する改修工事は上限15万円)	●補助対象者 ・所有者その他当該住宅の耐震改修が必要と認める者 ・過去に同補助金の交付を受けたことがない。 ・本市の市税を滞納していない。 ・暴力団の構成員でないこと。(工事施行者及び居住者) ・解体工事を、市内事業者に行わせる者	2	令和6年4月1日～令和7年2月3日	都市計画課	0949-25-2050	https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1203/12033.html	
	直方市省エネルギー家電製品買換促進補助金	7,000千円	省エネ	省エネ全般	補助	省エネ家電製品(エアコン、冷蔵庫、給湯器)の購入費の25%に相当する額を補助 ・上限額：エアコン、冷蔵庫3万円(市内に本社を置く店舗で購入した場合は5万円)、給湯器6万円(市内に本社を置く店舗で購入した場合は10万円))	●補助対象者 ・登録申請し交付対象者となった方 ・直方市内の店舗で令和6年8月1日以降に購入した製品であること ・過去に同補助金の交付を受けたことがない。 ・本市の市税を滞納していない。 ・直方市内の申請者の自宅に設置すること ・申請者が申請日時点で直方市に居住し、住民登録を行っていること ・申請者が申請日時点で市税の滞納がないこと ・同一世帯内で、重複して申請を行っていないこと ・暴力団関係者でないこと	150	令和6年6月1日～令和6年8月9日	環境政策課	0949-25-2123	https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/1200/9954/14182.html	

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
飯塚市	住宅改修補助事業	20,000千円	省エネ	省エネ改修	補助	補助率1/10、補助額8万円(上限) 別途15歳未満1名につき2万円加算	●補助対象者 住宅に居住する(予定者含む)住宅の所有者 ●対象工事 市内施工業者による工事 ※別途要件あり ●工事完了後5年以上居住	230件	令和6年4月1日 ～令和7年1月31日	都市建設部 建設政策課	0948-22-5515(直通)	https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/jyutakukai/shuuhogokin.html	飯塚市定住促進住宅改修補助金交付要綱 https://www.city.iizuka.lg.jp/jyukankyo/documents/youkou.pdf
柳川市	柳川市住宅用太陽光発電システム等設置事業費補助金	4,800千円	再エネ	太陽光発電	補助	補助対象機器の種類 補助金の額 摘要 太陽光発電システム 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値1キロワット当たり2万円 上限8万円 リチウムイオン蓄電池 公称最大蓄電容量1キロワットアワー当たり1万円 上限4万円	補助金の交付を受けることができる者は、市内において自ら居住し、若しくは居住することとしている住宅(第5条の規定による補助金交付申請の際、既にシステム又は蓄電池が設置されている住宅を除く。)にシステム若しくは蓄電池(以下これを「補助対象機器」という。)を購入し設置する個人又はあらかじめ補助対象機器が設置された市内の住宅を自ら居住する目的で購入する個人	太陽光50件 蓄電池20件	令和6年4月～令和7年3月	生活環境課	0944-77-8485	https://www.city.yanaga-wa.fukuoka.jp/kurashi/gomikanryo/3969.html	
			蓄電池	蓄電池									
八女市	八女市住宅用太陽光発電システム等設置補助金	6,000千円	再エネ	太陽光発電	補助	1キロワット当たり2万円、限度額8万円	市内の余剰電力販売契約の住宅のみ対象。また、申請者とその同居の家族に市税等の滞納が無いことが条件	40件	令和6年4月1日 ～12月27日	企画部企画政策課	0943-24-9125	https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/3/3/dat_sutanso/2/11108.html	
			蓄電池	蓄電池	補助	7万円	市内の余剰電力販売契約の住宅のみ対象。また、申請者とその同居の家族に市税等の滞納が無いことが条件 蓄電池は、太陽光発電システムと同時設置するもの、または既に太陽光発電システム設置済みの住宅に新規に設置するものを対象。	40件	令和6年4月1日 ～12月27日	企画部企画政策課	0943-24-9125	https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/3/3/dat_sutanso/2/11108.html	
行橋市	行橋市次世代自動車等導入補助金交付事業	4,200千円	次世代自動車	その他(助成等の条件に記入)	補助	●電気自動車⇒定価の5%で上限が15万円 ●プラグインハイブリッド自動車⇒定価の3%で上限が10万円 ●燃料電池自動車⇒定価の5%で上限が15万円 ※定価とは、一般社団法人次世代自動車振興センターが定めるグリーンエネルギー自動車導入促進対策費補助金業務実施細則別表1に記載された価格のこと。	●市民又は事業者であって、リース事業者ではないこと。 ●導入する次世代自動車等の使用本拠地を市内とする者であること。 ●補助金の対象となる次世代自動車等について、その所有者と申請者が同一であること。ただし、割賦販売契約等により車両購入する場合にあって、販売者等が当該車両の所有権を留保する場合は、当該車両の使用権を申請者とする。 ●市税等の滞納がないこと。 ●次世代自動車等の導入後に、市からの使用状況等の調査に応じること。 ●市民にあっては暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号第2条第6号)に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団(同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。事業者にあっては、法人が暴力団でなく、かつ、役員が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。	30件前後	令和6年5月～令和7年3月	環境課環境係	0930-25-1111	https://www.city.yukubaha.fukuoka.jp/soshiki/30/13347.html	
筑紫野市	筑紫野市住宅用エネルギー導入促進事業補助金	5,000千円	再エネ	太陽光発電	補助	1キロワット当たり2万5千円(最高10万円)	(1) 市内の住宅にシステムを設置しようとする者。ただし、システムの種類ごとに、一世帯又は一つの住宅につき一回限りとする。 (2) 市内事業者(市内に事業所を有する法人及び市内に事業所又は事務所を有する個人事業主)と工事請負契約を締結して設置する者 (3) 旧筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成22年度筑紫野市要綱第7号)及び平成23年度筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成23年度筑紫野市要綱第25号)による太陽光発電等の自然エネルギーの利用に関する補助金を受けたことがない者 (4) システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者 (5) 世帯全員が市税を滞納していない者	50件	令和6年4月1日 ～令和6年2月末日	環境経済部 環境課	(092)923-1111	https://www.city.chikushi.no.fukuoka.jp/soshiki/29/25683.html	
			コジェネ	エネファーム(家庭用燃料電池)	補助	一律10万円							
			蓄電池	蓄電池	補助	蓄電容量1キロワットアワー当たり2万5千円(最高10万円)							
	筑紫野市経済対策住宅改修補助金制度	12,000千円	省エネ	断熱・遮熱設備	補助	住宅改修工事に要する費用(消費税等を除く10万円以上)の10%相当額で、10万円を上限とする。ただし、他の住宅改修補助金(助成金)を受けた場合は、その補助対象となった工事を除いた改修工事が10万円以上のもの	1.住宅の所有者であって、かつ、補助金の請求の際にその住宅に現に居住していること。 2.世帯全員(18歳以下を除く)に市税の滞納がないこと。 3.本制度による補助金の交付を過去に受けたことがないこと。 4.暴力団関係者ではないこと。	120件	令和6年4月24日 ～令和7年3月31日	環境経済部 商工観光課	(092)923-1111	https://www.city.chikushi.no.fukuoka.jp/soshiki/31/34651.html	

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
大野城市	再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業	21,900千円	再エネ	太陽光発電	補助	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム 1kWあたり2万円(上限:5kW分) ※設置などの契約の相手が市内の事業者の場合は、1kWあたり5千円を加算 ・定置用蓄電システム 上限8万円 ・HEMS 上限2万円 ・V2H充放電設備 上限8万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所・所在地を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム120件(+市内事業者加算20件) ・定置用蓄電システム100件 ・HEMS 30件 ・V2H充放電設備10件 	令和6年4月～令和7年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html	
			蓄電池	蓄電池									
			エネマネ	エネマネ									
その他	その他(助成等の額に記入)												
大野城市	次世代自動車普及促進補助金交付事業	13,400千円	次世代自動車		補助	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車 10万円 ・プラグインハイブリッド自動車 5万円 ・燃料電池自動車 20万円 ・充電器 購入費の3分の1(上限8万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所・所在地を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車 100件 ・プラグインハイブリッド自動車 40件 ・燃料電池自動車 1件 ・充電器 30件 	令和6年4月～令和7年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	https://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/030/010/030/20230714153727.html	
	省エネ住宅推進補助金交付事業	14,000千円	省エネ	エコ住宅	補助	一律20万円	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等 	70件	令和6年7月(予定)～令和7年3月	環境経済部循環型社会推進課	092-580-1886	https://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/030/010/030/20240723160249.html	
宗像市	宗像市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	28,100千円	再エネ	太陽光発電	補助	出力1kWあたり70,000円(上限4kW相当280,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の戸建住宅に補助対象設備を自己所有で設置する人またはリース事業者 ○市内の戸建住宅の屋根に設置される太陽光発電、それに付帯する蓄電池 ※太陽光発電は10kW未満の設備に限る ※蓄電池は定置型、1kWあたり14万円1000円(工事費含む・税抜き)までの設備に限る 	50	令和6年11月～	脱炭素社会推進課	0940-36-9875	宗像市HPで公開予定	
			蓄電池	蓄電池	補助	<ul style="list-style-type: none"> 設置費用の3分の1(上限6kWh相当額) 蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)に3分の1を乗じた額(1,000円未満切り捨て) 	50	令和6年11月～					
太宰府市	太宰府市地球温暖化対策推進補助金	24,000千円	再エネ	その他(助成等の条件に記入)	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●ZEH:200千円 ●【戸建て住宅用】太陽光発電システム出力1kWあたり20千円(上限100千円) ●【戸建て住宅用】蓄電池システム容量1kW/hあたり25千円(上限100千円) ●【戸建て住宅用】家庭用燃料電池(エネファーム)システム(100千円) ●【次世代自動車】EV:100千円 ●【次世代自動車】FCV:100千円 ●【次世代自動車】PHV、PHEV:50千円 	<ul style="list-style-type: none"> ●助成対象者 1.市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人 2.市税を滞納していない人 3.補助を受けた対象設備および次世代自動車を適切に維持管理できる人で2年間利用状況報告書を提出できる人 	-	令和6年5月1日～令和7年2月28日	環境課	092-921-2121(内線308)	https://www.city.dazaifu.fukuoka.jp/soshiki/10/16149.html	

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考				
			エネルギーの種類等						助成等の方法	助成等の条件			助成予定件数	公募期間(予定)	担当部署名	電話番号
			種類等	詳細												
朝倉市	令和5年度 朝倉市ゼロカーボン推進補助金事業	15,500千円	再エネ	太陽光発電	補助	システムの最大出力値1キロワット(小数点第2位未満の端数があるときは切り捨て)に1万円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、8万円を上限とします。最大出力値は電力会社との電力受給契約に基づく受給最大電力とします。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり ●対象となる設備 a. 市内の既存又は新築の個人住宅に設置する設備であること。 b. 設置するシステムが10キロワット未満であること。 c. 余剰売電できるシステムであること。 d. 既にシステムが設置され、増設分でないこと。 e. 未使用品であること、リース品でないこと。 f. 申請時に設置工事が着手されていないこと。 	-	令和6年4月1日 ～令和7年3月7日	環境課環境係	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html				
			再エネ	再エネ全般	補助	1件につき3万円。ただし、使用の本拠の位置の住宅等に太陽光発電設備(電力会社と電力受給契約が締結されていること。)及びV2Hが設置されている場合は、1件につき10万円です。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象物 電気自動車等 ●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり ●対象となる設備 電動車のうち、電気自動車(EV)および燃料電池自動車(FCV)とし、次に掲げるすべての要件を満たす車両とします。※プラグインハイブリッド車は対象となりません。 a. 自動車検査証の自用用・事業用の別の欄が「家用」であること。 b. 自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」又は「圧縮水素」であることが記載されている車両。 c. 申請者が車両の所有者であり、車両の使用の本拠の位置が申請者の住民登録地であること。(別賦の場合は使用者であること。) d. 電気自動車充電設備(V2H)を経由して電力を取り出すことができる車両であること。 e. 未使用品であること、リース品でないこと。 f. 申請時に売買契約がなされていないこと。 	-	令和6年4月1日 ～令和7年3月7日	環境課環境係	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html				
			再エネ	再エネ全般	補助	購入設置に係る費用の額(消費税等を含む。)に10パーセントの割合を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、5万円を上限とします。ただし、設備を設置する住宅等太陽光発電設備が設置され、電力会社との電力受給契約が結ばれている場合は、7万円を上限とします。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象物 電気自動車充電設備(V2H) ●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり ●対象となる設備 a. 電気自動車等から電力を取り出し、分電盤を通じて住宅等の電力として使用する ために必要な機能を有するものであること。 b. 市内の住宅等に設置する設備であること。 c. 国が行うクリーンエネルギー自動車導入促進補助金(V2H充放電設備補助)の補助対象設備一覧(一般社団法人次世代自動車振興センター)に掲載されている設備であること。 d. 未使用品であること、かつ、リース品でないこと。 	-	令和6年4月1日 ～令和7年3月7日	環境課環境係	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html				
			再エネ	再エネ全般	補助	住宅の延床面積に3,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、30万円を上限とします。ただし、NearlyZEHの場合は、住宅の延床面積に1,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、10万円を上限とします。	<ul style="list-style-type: none"> ●対象物 ネット・ゼロエネルギー・ハウス(ZEH) ●対象者 市内に居住又は居住予定の個人(住民登録のある方)※ 別途要件あり ●対象となる設備 次に掲げるすべての要件を満たす住宅とします。 a. ZEHの新築、ZEHの新築建売住宅の購入又は再生可能エネルギー設備の設置を伴う既存住宅のZEHへの改築であること。 b. 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)において、ZEHであることを証明できる住宅であること。 c. 本市の太陽光発電設備に係る補助金の交付申請を行っていないこと。 d. 本市における他の補助制度の対象となっていないこと。(あさ暮らし住宅補助金等を受けている場合は申請できません。) ※市に在る申請者が居住する又は居住予定の個人住宅であること。 	-	令和6年4月1日 ～令和7年3月7日	環境課環境係	0946-23-1153	https://www.city.asakura.lg.jp/www/contents/1674601845067/index.html				

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
みやま市	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	6,580千円	再エネ	太陽光発電	補助	①太陽光発電システム設置補助 2万円/1kw 上限8万円 ②蓄電池設置補助 2万円/1kwh 上限10万円 ③パワーコンディショナ取替え補助 1万円/1kw 上限5万円	●補助の対象となる機器等 【①太陽光発電システム】 (1) 住宅の屋根に適した太陽電池による発電設備(太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kw未満のものに限る。)であること (2) 電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの。 ※増設及び全量販売契約は対象外です。 (3) システムは、すべて未使用品であること 【②蓄電池】 (1) 太陽光発電システムが設置されている住宅に設置するもので、「ECHO NET Lite」に対応し、かつ、AIF認証を取得した定置式リチウムイオン蓄電池であること (2) 蓄電池は、未使用品であること 【③老朽化したパワコンの取替え】 (1) システム設置後10年経過し、発電効率低下による取替えを行うもの。 (2) パワコンは未使用品であること	-	令和5年4月～令和6年3月	環境政策課	0944-64-1545	https://www.city.miyama.lg.jp/s031/krushi/050/050/ehojyo.html	
糸島市	創エネルギーのまち・いとしま推進事業	10,000千円	蓄電池	蓄電池	補助	一律100,000円	○太陽光発電(10kW未満)を設置済み同時導入する戸建住宅を所有・居住する市民 ○蓄電池の設置から1年以内のもの ○設備の要件は国の補助対象設備に準じる ※別途要件あり	50	令和6年4月19日～令和7年3月17日	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r6.souene.hojyo.html	
			省エネ	高効率給湯器	補助	一律50,000円	○太陽光発電(10kW未満)を設置済み同時導入する戸建住宅を所有・居住する市民 ○令和6年4月1日以降に契約し、設置した機器 ○設備の要件は国の補助対象設備に準じる ※別途要件あり	20					
			次世代自動車	電気自動車	補助	一律150,000円	○太陽光発電(10kW未満)を設置済み同時導入する戸建住宅に居住する市民 ○令和6年4月以降に初度登録された車両 ○国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV補助金)の補助対象車両 ○申請者の住所が自動車検証の「使用の本拠の位置」と同じであること ※別途要件あり	20					
			次世代自動車	プラグインハイブリッド自動車	補助								
	その他	その他(助成等の条件に記入)	補助	一律100,000円	ソーラーカーポート架台の補助 ○交付決定後に工事請負契約を結び、建築後に太陽光発電を設置する市民 ○建築基準法などに従い適法に建築された10㎡以上の設備(建築確認検査済書が必要) ○太陽光パネル部分は補助対象外	10	令和6年5月27日～令和6年12月13日	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r6.souene.carport.html					
糸島市脱炭素推進重点対策加速化事業 太陽光発電等設置補助金	99,249千円	再エネ	太陽光発電	補助	出力1kWあたり70,000円(上限5kW相当350,000円)	○市内の戸建住宅に補助対象設備を自己所有で設置する人またはリース事業者 ○市内の戸建住宅の屋根に設置される太陽光発電、それに付帯する蓄電池 ※太陽光発電は10kW未満の設備に限る ※蓄電池は定置型、1kWhあたり15万5000円(工事費含む・税抜き)までの設備に限る ○FIT及びFIPの認定を受けないこと ○補助対象設備で発電した電力の30%以上を自家消費する計画であること ○リースの場合は、リース料から補助金額が控除されていること ※別途要件あり	90	令和6年5月27日～令和6年12月13日	環境政策課	092-332-2068	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r6.uen.html		
			蓄電池	蓄電池	補助	設置費用の3分の1(上限10kWh相当額)蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)に3分の1を乗じた額(1,000円未満切り捨て)		80					

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
那珂川市	住宅改修工事費補助金制度	5,000千円	省エネ	省エネ全般	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事の金額:10万円以上(税抜) ●補助金の額:当該改修工事に要する費用の額に100分の10を乗じて得た額(当該額が10万円を超えるときは10万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象者 (1)那珂川市の住民基本台帳に登録されていること。 (2)補助の対象となる住宅の所有者(同一世帯で生計を一とする世帯主を含む。)であつて、かつ、当該住宅に現に居住していること。 (3)補助の対象となる住宅の所有者及び同一世帯に属する者全員が、市税及び税外収入金の滞納がないこと。 (4)本要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがないこと。 ●補助対象住宅 補助の対象となる住宅は、補助を受けようとする者が市内に所有する個人住宅又は併用住宅とする。 	50件	令和6年4月～令和7年3月	都市計画課	092-953-2211	https://www.city.nakagawa.lg.jp/soshiki/16/jutakukaisyukoujijoho.html	
芦屋町	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置助成金	800千円	再エネ	太陽光発電	補助	1kwあたり2万円(上限8万円)	<ul style="list-style-type: none"> (1)町民の自ら居住する住宅(店舗等との併用を含む)にシステムを設置した個人、または予め未使用の太陽光発電システムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人 (2)交付対象システム設置に伴う電力会社との余剰電力の需要契約から1年以内であること (3)町税等(芦屋町に納入すべき税金および料金)を滞納していないこと (4)この制度による補助金の交付を受けていないこと (5)暴力団もしくは暴力団との密接な関係を有するものではないこと 	10件	令和6年4月～令和7年3月(予算額に達した場合は交付を終了)	環境住宅課 環境・公園係	093-223-3538	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html	
筑前町	筑前町住宅用再生可能エネルギー促進助成事業	10,000千円	再エネ	太陽光発電	その他(助成等の条件に記入)	公称最大出力1kw×2.5万円(上限10万円)	町税に滞納がなく、町の住民基本台帳に登録があること。	100件	R6.4～R7.3	環境防災課 環境係	0946-42-6613	http://www.town.chikuze.n.fukuoka.jp	国・県との補助金併用不可
			蓄電池	蓄電池		公称最大蓄電容量1kw×2.5万円(上限10万円)							
東峰村	東峰村新エネルギー設備導入促進事業	500千円	その他	その他(助成等の条件に記入)	補助	太陽光補助率、出力1kwあたり2.5万円(上限10万円) 薪ストーブ補助率、対象経費の25%以内(上限10万円)			令和6年4月～令和7年3月	ふるさと推進課	0946-72-2312	東峰村HPで公開予定	

令和6年度 エネルギー関連助成等制度一覧

【個人向け】

自治体名	制度の名称	予算額	助成の対象		助成等の方法	助成等の額 (補助率・補助額・融資利率・融資上限等)	助成等の条件	助成予定件数	公募期間(予定)	助成等の問い合わせ先		HPのURL	備考
			エネルギーの種類等							担当部署名	電話番号		
			種類等	詳細									
苅田町	苅田町次世代自動車購入費補助金交付事業	11,140千円 (各年度)	次世代自動車	電気自動車 燃料電池自動車 プラグインハイブリッド自動車	補助	電気自動車等の次世代自動車を購入した町民・事業者に対し、購入費の一部を補助する。 ●補助率: 本体価格の5% ●上限額: EV 20万円 FCV 35万円 PHV 15万円	●対象者 1年以上在住の町民、1年以上継続している事業所 ●初年度登録の車両のみ ●4年間保有すること ●レンタル・リースは除く	50件程度 (各年度)	令和4年4月～令和7年3月	環境課	093-434-1834	https://www.town.kanda.lg.jp/page/1936.html	
吉富町	よしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金	12,315千円	再エネ 省エネ 次世代自動車 次世代自動車 次世代自動車 蓄電池 その他	太陽光発電 高効率給湯器 電気自動車 プラグインハイブリッド自動車 その他(助成等の条件に記入) 蓄電池 その他(助成等の条件に記入)	その他(助成等の条件に記入)	一律12万円 A:一律4万円 B:一律2万円 一律4万円 一律4万円 一律1万円 一律8万円 購入価格の1/3 上限7万円	10kwh以下のもの。 A(エコキュート等):年間給湯効率率3.1～ B(エコジョーズ等):熱効率94%～ 最新のCEV補助金の対象車種と同じ) 最新のCEV補助金の対象車種と同じ) EVバイク(最新のCEV補助金の対象車種と同じ) 家庭用で定置用であること。 省エネ家電の買い換え エアコン:★2.5以上 LED:LED以外からの買い替え 冷蔵庫・冷凍庫:省エネ基準達成率100%以上 テレビ:2012以前の製造からの買い替え及び省エネ基準達成率60%以上		令和6年4月～令和7年3月 令和6年4月～令和7年3月 令和6年4月～令和7年3月 令和6年4月～令和7年3月 令和6年4月～令和7年3月 令和6年4月～令和7年3月 令和6年8月～令和7年3月	住民課 住民課 住民課 住民課 住民課 住民課 住民課	0979-24-1124 0979-24-1124 0979-24-1124 0979-24-1124 0979-24-1124 0979-24-1124 0979-24-1124	https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/u173/ https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/u173/ https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/u173/ https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/u173/ https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/u173/ https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/u173/ https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/v995/y209/jumin/u173/	
上毛町	上毛町住宅用エネルギーシステム設置補助金交付事業	3,000千円	再エネ	再エネ全般	補助	○住宅用太陽光発電システム 5万円/kW(上限:20万円) ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 3万円/kWh(上限:10万円)	①住宅用太陽光発電システム及び定置式リチウムイオン蓄電池共通 自ら居住する又は居住しようとする上毛町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む。)に、エネルギーシステムを設置しようとする場合 ②住宅用太陽光発電システム ア 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kW未満のもの。 イ 性能保証及び設置後のメンテナンス等がメーカー等により確保されていること。 ウ 未使用品であること。 ③定置式リチウムイオン蓄電池 ア 土地又は家屋に定着させているもの。 イ 性能保証及び設置後のメンテナンス等がメーカー等により確保されていること。 ウ 未使用品であること。	○住宅用太陽光発電システム 5件 ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 20件	令和6年4月1日～(実績報告書提出締切・・・令和7年3月20日)	住民課	0979-72-3116	http://www.town.koge.lg.jp/	